

"Kyodo-Sankaku"

# 共同参画



"Kyodo-Sankaku"  
Number 44  
March 2012  
Japan Cabinet Office

# 3

## 内閣府



Special Feature 1

特集1／地域農業の活性化や6次産業化に  
女性の能力を活かすために

Special Feature 2

特集2／男女共同参画会議 基本問題・影響調査  
専門調査会 報告書

## 主な予定

Schedule

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 3月10日 | 農山漁村女性の日（主唱：農林水産省）     |
| 3月20日 | 男女共同参画宣言都市奨励事業（秋田県男鹿市） |
| 3月24日 | 男女共同参画宣言都市奨励事業（栃木県野木町） |

## 巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

農林水産大臣  
政務官  
仲野 博子

### 女性の活躍を応援します

農山漁村における女性の活躍の場が広がっています。女性は農林水産業の担い手として活躍しているだけでなく、地域資源を活かした加工品づくりや消費者への直接販売などを通じて経営の多角化を目指す「6次産業化」の取組においても重要な役割を果たしています。

農林水産省では、このような女性たちの活躍を更に応援するため、24年度予算より女性向け施策を充実強化したところです。具体的には、地域農業のあり方を定めるプランづくりにおいて3割以上の女性の参画を要件化した、6次産業化関連事業等において、女性優先採択枠を設けることとしました。さらに、女性経営者の更なる発展を促すため、地域及び全国段階で女性のネットワークづくりを進める事業も新設しました。

また、昨年10月、私が顧問となり、農林水産省内に、各局庁の女性職員をメンバーとした「農山漁村女性の能力活用推進チーム」を発足させ、農林水産省における女性支援施策の検討を率先して行っています。

我が国の食と農林水産業の再生・発展には女性の力が不可欠です。今後とも、このような取組を進め、女性を核とした農山漁村の活性化を進めていきたいと考えています。



Nakano Hiroko

## 目次

### Contents

|                |                                                                      |         |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|---------|
| 特集1            | 地域農業の活性化や6次産業化に<br>女性の能力を活かすために                                      | Page 02 |
| 特集2            | 男女共同参画会議 基本問題・<br>影響調査専門調査会 報告書                                      | Page 06 |
| 連載             | その1 ダイバーシティ経営の理念と実際①まとめ／<br>渥美 由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長） | Page 10 |
|                | その2 国立女性教育会館（NWECC）の平成24年度主催事業（研修・交流事業）<br>について                      | Page 12 |
|                | その3 女性首長から 女性の視点からの防災／<br>奥山 恵美子（仙台市長）                               | Page 13 |
|                | その4 PKOにおける文民の保護とジェンダー②                                              | Page 14 |
| 取組事例ファイル（団体編）  | 全国漁協女性部連絡協議会                                                         | Page 15 |
| ニュース&インフォメーション | 埼玉中小企業家同友会とシンポジウム「女性の視点でビジネスに新<br>風を～発想を変えて会社を変える～」を共催 他             | Page 16 |
| 男女共同参画センターだより  | 広島県女性総合センター                                                          |         |

# 地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を活かすために

農林水産省経営局就農・女性課 女性・高齢者活動推進室

女性は、農林水産業や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化の担い手としても大きく期待されています。今後、農林水産業の再生に向けて、消費者マインド、アイデア、行動力に優れる女性の能力の発揮を一層促進する必要があります。このため、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」（平成23年10月25日、食と農林漁業の再生推進本部決定）において、「農林水産施策における女性優先枠の設定、計画づくりに際して女性の参画を求めるなどの措置を講ずる」とされたところです。

農林水産省としては、平成24年度から実施する各般の施策において、女性優先採択枠の設置等の女性の能力を積極的に活用するための措置を以下のとおり講じることとしました。

## 1 企画・立案段階からの女性の参画促進

地域の方針を企画・立案する段階から、女性の参画を促進するため、市町村等の単位で地域農業の目指すべき方向や確保すべき経営体の姿を定める「人・農地プラン」の検討メンバーには、女性が概ね3割以上参画することを要件とすることとしました。

（戸別所得補償経営安定推進事業）

## 2 6次産業化などにチャレンジする女性への支援

6次産業化などでの女性の実践活動を促進するため、関連する補助事業の実施に当たって、女性農業者等が応募した場合に優先的に採択される枠（女性起業家枠）を設定したり、ポイントを加算することによって採

### 6次産業化などにチャレンジする女性を優先的に支援します

女性農業者等が事業に応募した場合に、優先的に採択される枠を設けるもの

| 事業名                               | 事業内容                                    | （うち女性枠）<br>予算額等     |
|-----------------------------------|-----------------------------------------|---------------------|
| 経営体育成支援事業                         | 多様な経営体の育成・確保を図るために必要な農業用機械等の整備を支援します    | （1割程度）<br>6,346百万円  |
| 6次産業総合推進事業のうち<br>6次産業推進地域支援事業     | 地域の農林漁業者等に対する新商品開発や販路開拓、技術研修会の開催等を支援します | （1割程度）<br>405百万円    |
| 6次産業化推進整備事業                       | 6次産業化の推進に必要な機械・施設等の整備を支援します             | （1割程度）<br>2,194百万円  |
| 知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち<br>食文化活用・創造事業 | 地元食材を活用した伝統料理の見直し等の取組を支援します             | （採択数の3割程度）<br>11百万円 |

女性農業者等が事業に応募した場合等に、要件緩和や採択ポイントの加算を行うもの

| 事業名                             | 事業内容                                                 | 予算額等        |
|---------------------------------|------------------------------------------------------|-------------|
| 経営体育成支援事業（再掲）                   | 多様な経営体の育成・確保を図るために必要な農業用機械等の整備を支援します                 | 6,346百万円    |
| 新規就農総合支援事業のうち農業者育成支援事業          | 高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する農業経営者教育機関等を支援します           | 595百万円      |
| 食品産業環境対策支援事業のうちフードバンク活動推進事業     | 商品として流通できない食品を、社会福祉法人等に提供する活動を支援します                  | 111百万円の内数   |
| 強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）            | 農産物処理加工施設などの共同利用施設の整備を支援します                          | 2,093百万円の内数 |
| 産地活性化総合対策事業のうち国産原材料サプライチェーン構築事業 | 国産原材料の安定的な供給連鎖（サプライチェーン）を構築する取組を支援します                | 5,288百万円の内数 |
| 産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業    | 施設園芸の省エネルギー化や畜産分野の新規就農に必要な設備等のリースによる導入を支援します         |             |
| 食と地域の交流促進対策交付金                  | 都市農村交流等を促進する集落ぐるみの取組を支援します                           | 1,364百万円    |
| 日本を森林で元気にする国民運動総合対策             | 森林づくり・木づかい（国産材利用）に対する普及啓発、NPO等による森づくりや木育の実践活動等を支援します | 108百万円      |
| 強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業）        | 漁業の6次産業化等に必要な施設等の整備を支援します                            | 4,475百万円の内数 |

その他事業の実施に当たり、女性農業者等に配慮するもの

| 事業名                        | 女性農業者への配慮内容                                       | 予算額等        |
|----------------------------|---------------------------------------------------|-------------|
| 農地制度実施円滑化事業費補助金            | 農業委員会等が行う研修について、農業委員への女性の登用促進のための研修等のPR活動の実施を要件化  | 2,181百万円の内数 |
| 新規就農総合支援事業のうち農業者育成支援事業（再掲） | 新規就農者を対象とした相談会において、女性の就農希望者等を対象としたセミナーを実施することを要件化 | 595百万円      |
| 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金         | 計画申請時に、女性参画促進に向けた取組方針又は取組の有無を確認する                 | 4,075百万円の内数 |

択されやすくする等の配慮を行うこととしました。

女性起業家枠が設けられる事業としては、「経営体育成支援事業」、「6次産業総合推進事業」、「6次産業化推進整備事業」などがあり、それぞれの事業において予算額の約1割程度を女性起業家枠とすることとしています。

また、これ以外にも、女性農業者等が補助事業に応募した場合に、採択ポイントの加算や要件緩和等の配慮を行うこととしています。主なものを別表にとりまとめましたのでご参照ください。

## 3 地域で活躍する女性経営者の飛躍的な発展支援

地域で活躍する女性経営者の飛躍的な発展を支援するため、「女性経営者発展支援事業」を新規に実施します。この事業は、女性経営者の声の集約やそれぞれの経営の発展に資するよう、女性経営者相互のネットワークの形成や異業種・民間企業経営者との交流・情報交換の場となる地域段階でのワークショップの開催、全国レベルの情報交換による等の取組を支援することとしております。

これらの施策を通じて、農山漁村の女性の活躍を強力に支援してまいりたいと考えております。

女性は農林水産業や地域の担い手として活躍しているだけでなく、「6次産業化」の取組においても大きく期待されています。  
農林水産省では、このような女性たちの活躍を更に応援するため、24年度予算より女性向け施策を充実強化しました。

## 「農山漁村女性の日」について

農林水産省では、3月10日を「農山漁村女性の日」と定め、農山漁村女性の役割を正しく認識し、適正な評価を行うとともに女性の能力発揮を促進し、農山漁村における男女共同参画の啓発、気運の醸成に努めてきました。

昭和63年3月に第1回目の全国記念行事が開催されて以来、毎年、農山漁村の女性参画関係8団体の主催による記念行事（約千人規模）が東京で開催されています。

第25回目となる本年度は、大会キャッチフレーズを「男女（とも）に興そう未来のふるさと」と定め、記念講演とともに表彰式や優良事例発表などが行われました。

日時：平成24年3月8日（木）

10：30～16：00

場所：きゅりあん（東京都品川区）

内容：表彰式

活動報告

講演：「＜生きる＞と＜食べる＞はくっついている」

講師：枝元なほみ氏（料理研究家）

## 農山漁村でいきいきと活躍する女性達

農山漁村においては、数多くの女性達が、いきいきと活動を展開されており、これらの方々の素晴らしい活躍を広く知っていただくため、様々な表彰が行われています。3月8日に開催された記念行事においても、表彰式が行われました。これらの受賞者の中から、特に優れた活動を行っている女性達の活動を以下にご紹介します。

### 1「平成23年度農山漁村男女共同参画優良活動表彰」農林水産大臣賞受賞者の紹介

この表彰は、農林水産業分野において、次世代を担う地域リーダーとなることが見込まれている女性や、女性の参画を積極的に推進している組織等を表彰することによって、農山漁村における男女共同参画の取組の推進に資することを目的に行っています。

#### (1) 次世代を担う地域リーダー部門



「美味しい卵で豊かな食卓を」の気持ちこめ、卵屋の直売店・食堂を切り盛りする熊野さん

#### ① 熊野 智子氏（愛媛県四国中央市）

熊野さんは、「熊野養鶏」の後継者である夫との結婚を機に就業しました。当初は、自動販売機による直売の管理を担当していましたが、栄養士の資格を活かし、加工品の試作・研究に取り組み、塩味卵、燻製卵の商品化に成功しました。平成19年には、卵販売店舗を併設した農家食堂“卵かけご飯の店「熊福」”をオープンし、店長として経営を担っています。畜産農家女性のネットワーク「めぐり愛＊媛ネットワーク」などの役員も務め、リーダーシップを発揮しています。

#### ② 矢走 恵美子氏（宮城県大崎市）

矢走さんは、平成9年に就農後、30代で認定農業者となり、平成21年

### 「農山漁村女性の日」設立の経緯

この日は、「国際婦人の10年」ナイロビ世界会議（昭和60年）で採択された「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を受け、我が国において決定された、「西暦2000年に向けての新国内行動計画」（昭和62年策定）の具体的施策の一つとして、位置付けられたものです。

3月10日に設定することについては、まず第1に国際的な視点として「国際婦人の10年」の基本となる世界行動計画草案が検討された時期であること、第2に農家・農村の生活リズムの視点から、農作業が比較的少なく社会生活においても女性が学習や話し合いを共にする条件が整っていること、第3に女性自身の視点として農山漁村女性の3つの能力（知恵、技、経験）をトータル（10）に発揮してほしいという願いも込められています。

## 地域農業の活性化や6次産業化に 女性の能力を活かすために



経営者、農業委員として活躍中の矢走さんには実父から農業経営の移譲を受け、経営主となりました。その経営規模は県内有数で、作業日誌の記帳と経理管理により安定した農業所得を確保しています。平成20年には、30代の若さで農業委員に立候補し、現在2期目となっています。農業委員として、遊休地解消に向けて取り組むとともに、JA女性部の仲間と地元小中学校における食育活動にも取り組んでいます。

### (2) 組織における女性登用部門



百貨店において農業・加工品のPRをする吉岡さん（右側）

#### ① 吉岡 敏子氏（兵庫県加古川市）

吉岡さんは、稲美町町議会議員を16年（うち議長歴2回）、農業委員1期、兵庫県JA女性会会長、東はりま生活研究連絡協議会会長を務め、特に、町議会議長に就任した際には、農業委員への女性登用を強く訴え、平成22年度から稲美町で3名の女性農業委員が誕生しました。また、平成21

年にJA兵庫南で発足した「経営改革総合審議会」の女性委員として活躍され、女性登用を強く訴えられた結果、平成24年度から女性理事を2名以上にすることが定款で定められ、女性登用への一歩が踏み出されました。



横手市農業委員会に設けられた食農教育推進委員会での協議風景

#### ② 秋田県横手市農業委員会

（秋田県横手市）

市町村合併前の横手市においては、13名（平成14年）もの女性農業委員が選任されていましたが、合併後はわずか2名となりました。

このため、女性農業委員拡大に向けて、市や市議会に強く要請した結果、議会推薦の選任委員4名はすべて女性農業委員となりました。選挙委員1名をあわせ合計5名の女性農業委員が選任された結果、女性の割合が4.2%（平成20年度）から10.4%（平成22年度）に倍増しました。

### 2 「平成23年度農山漁村女性・シニア活動表彰」農林水産大臣賞受賞者の紹介

この表彰は、農林水産業及び農山漁村の生活、農山漁村の活性化に優れた活動の実績をもち、男女共同参画の推進又はいきいきとした高齢者の活動の推進のために積極的に活動している経験豊富な女性・高齢者の

個人又は団体を表彰することにより、女性や高齢者といった地域の多様な人材が農山漁村でいきいきと活躍できる環境づくりの推進に資することを目的に行っています。

### (1) 女性地域社会参画部門



小学校で食育活動をする久保さん

#### ① 久保 八百子氏（群馬県嬬恋村）

久保氏の女性農業者リーダーとしての活躍の始まりは、平成9年の村主催の講習受講がきっかけだそうです。その後、平成11年には村議会の推薦により村で初の女性農業委員に選任され、4期目には公選によって選出されるなど、地域で認められる存在となっています。

家族経営協定の推進や女性農業委員への女性登用等に取り組んでおり、群馬県農村生活アドバイザー協議会会長、ぐんま農村女性会議会長なども歴任し、男女共同参画社会の構築に大きく貢献しています。



仲良しの浦さん御夫妻、牛舎にて



邑橋氏と女性グループの仲間たち 作業を終えた直後のかも寿会のみなさん

## ② 浦 久美子氏 (石川県白山市)

浦氏は、JAの女性部長に就任後、農産物直売所の設置等に取り組み、現在は、地域の「ふれあい市」の推進委員として出品の勧誘や宣伝に奔走し、地域の活性化に大きく貢献しています。また、県JA女性部組織協議会会長を始め、多くの組織や団体の長を歴任し、「女性が自ら発言し行動する」ことを提案、組織活動を通じて女性の経営・社会参画に向けた啓発にも取り組み、女性参画の牽引役となっています。他の女性団体と連携した取組の結果、平成20年には市初の女性農業委員が2名誕生しました。

## ② 女性起業・経営参画部門



自慢の浅漬け、丁寧にまごころこめて作ります

## ① 明神農産加工組合(栃木県日光市)

同組合は、昭和61年に県内起業第1号として設立され、24年を経過してもなお、女性起業の先駆者として評価されています。共同仕入れや配送、多忙時の労働力の融通など、協力体制を構築しつつ、製造・販売は個別に行って独立採算制をとる「のれん分け」方式で運営することで、組合員の高い意欲を保っています。地産地消をモットーにした地元のJA直売所での販売のほか、食育活動、伝統料理の伝承、商店街活性化

に向けての地域間交流など、地域活性化に貢献しています。



下島さん御夫妻

## ② 下島 和子氏 (愛媛県碧南市)

下島さんは、昭和53年から養豚経営に取り組み、豚肉の直接販売で生産者と消費者の顔の見える関係を構築してきました。平成元年には、法人化し豚肉加工部門を立ち上げ、単身ドイツに渡って本場のハム・ソーセージ加工技術を学び、最高のモノづくりに取り組んできました。さらに平成19年に農家レストランを立ち上げ、味のみならず接客・社員教育にも力を注ぎ、手づくりソーセージの体験講座の講師として延べ5,000名余りの受講生を指導してきました。ソーセージは、小中学校の給食にも使われており、地元食材活用の推進にも貢献しています。

## (3) シニア起業・地域活性化部門

### ① 邑橋 裕恵氏 (兵庫県新温泉町)

邑橋氏は、昭和61年に仲間と「すずしろグループ」を設立して以来、3つの女性グループを設立する等により延べ60人の仲間と共に安全安心な食の実践に継続的に取り組んできました。また、グループ活動における後継者育成、郷土食の普及啓発と学校などにおける食育活動の推進な

ども行ってきました。さらに、地域の温泉旅館の女将グループとの連携のもとに、地域農産物の活用や農作業体験などの農村資源を活用した地域おこし、地域農産物を活用した特産物の開発にも取り組んでいます。

## ② かも寿会 (岡山県津山市)

かも寿会は、平均年齢が72歳のベテランぞろいのグループです。減農薬・減化学肥料、<sup>かけぼ</sup>架干しを行うことで、高品質、安全に配慮したもち米を栽培し、菓子会社への契約販売により高単価を実現しました。稲作情報を年4回発信するとともに、田植えや収穫作業を契約先の菓子会社の社員に手伝ってもらうなどの交流も行い、菓子会社の信頼も高く、契約は14年間にも及んでいます。この活動には地元営農組合も協力しており、定年退職者が新たに会員になるなど高齢者活動のモデルにもなっています。

## まとめ

農山漁村においても女性が中心となった様々な優れた活動が展開されています。このような女性の視点を活かした活動は、農山漁村の活性化の牽引役として大いに期待されており、その期待に応えるためにも、農山漁村それぞれの地域での地に足のついた取組展開により女性の参画促進を図って行く必要があります。

# 男女共同参画会議 基本問題・ 影響調査専門調査会 報告書

## 内閣府男女共同参画局調査課・推進課

### 第1部：女性が活躍できる経済 社会の構築に向けて

女性と経済WGでは、昨年7月に中間報告（「共同参画」2011年9月号参照）を公表した後、新たなデータ分析やヒアリングによる事例収集を実施し、女性の活躍促進は「活力ある日本経済再生の重要な鍵」との認識の下、議論を深めてきました。

そして、女性を始めとする多様な人材が能力発揮できる社会へ移行するための課題をできる限り克服するとの観点から、女性が活躍できる経済社会の構築に向けて議論を行ってきました。

#### 1. 女性の活躍促進の意義と影響

女性の活躍促進について、①男女の結婚や子育てをしやすくし家族形成や、複線型キャリア形成の可能性を広め、個々人の希望の実現につながる、②女性を始めとする多様な人材の能力発揮により成長分野のけん引や既存分野・地域の活性化が可能になり、また社会保障制度の持続可能性が高まる、③世帯収入を増加させるなど人々が生活困難に陥るリスクを低減する、との意義が示されました。

また、女性の活躍が経済社会に与える影響として、女性の就業希望者（現在就業しておらず求職活動はしていないものの就業を希望する女性）342万人は、全労働力人口の5%にも相当し、単純な試算で約7兆円、GDP比にして約1.5%の付加価値が創出される可能性があること、また男女の働き方や生活の変化が新たな需要を生み出す可能性のあること等

が指摘されました。

#### 2. 3つの重点課題と施策の方向性 【新たな分野や働き方における女性の活躍】

3つの重点課題の1点目は、働き方を巡る課題です。「雇用」「起業等」という働き方を軸にまとめています。

大きな問題意識は、高度経済成長期、工業化という中で構築された「男性片働き」を念頭においた「従来型労働モデル」を全体的に見直す必要性です。

第3次産業へのシフト、人口減少、高齢化等、中長期的な女性雇用者の増加、厳しい国際競争などの環境変化に対応するには、「一人ひとりが能力を発揮し、社会及び社会保障制度の支え合いの仕組みに参画する」（社会保障・税一体改革大綱）社会への移行が必要で、そのためには、人口の約半分を占める女性が活躍できる経済社会の構築こそが確かな道であると述べています。

このため第2部で検討した「ポジティブ・アクション」の更なる推進、そして女性に多い非正規雇用者の公正な処遇の確保を進めることとしていきます。

「起業等」は「M字カーブ」の窪みが見られない柔軟で多様な働き方を実現する可能性があること、また女性がこれまでに培った生活者の視点を生かし新たな商品・サービスの提供者となることや、雇用創出への期待（図表1）、さらに、被災地復興における女性の力の発揮が必要であるとの観点からも、一層の促進が必要としています。「開業資金の調達」「ノウハウ不足」など女性の起業に

とっての課題の解消を目指し、使いやすい資金の提供やノウハウ面でのサポート支援を行う他、平成24年度以降の農林水産省の施策では、6次産業化のための事業の予算額の約1割程度を「女性起業家枠」とする取組が行われますが、こういった配慮を広げる検討を行うこととされました。

#### 【制度・慣行の見直し、意識の改革】

重点課題の2点目は、前段で見直しの必要性が指摘された「従来型労働モデル」と共に築かれてきた制度・慣行の見直し、意識の改革の必要性です。

特に税制・社会保障制度については、これまで、社会の活動の選択に対する影響が指摘されてきた「配偶者控除」「年金の第3号被保険者制度」について、依然として「就業調整」が生じていること、また新たな分析によれば、これらの制度の適用率は年収の高い階級で高いことを示しています（図表2、図表3）。さらに、今回2010年調査と2007年調査を用い2時点の貧困率を算出し比較したところ、高齢者の貧困率は低下する一方、勤労世代と子どもの貧困率は上昇している状況が分かりました（図表4）。税制・社会保障制度の見直しに当たっては生き方・働き方の選択に対する中立性に加え、世代内・世代間の所得の再分配の在り方の検討という課題があることを指摘しています。

また、未就学児のいる夫婦世帯では、父親の年収の低い層で母親の就業率が高まっている傾向があります。「生活給」の側面があったと言われる男性常用雇用者の年功による賃金



## 第2部：政治分野、行政分野、雇用分野及び科学技術・学術分野におけるポジティブ・アクションの推進方策

### 1. ポジティブ・アクションの必要性

我が国における女性の参画は徐々に増加しているものの、他の先進諸国と比べて低い水準であり、その格差は拡大しています（図表5）。これは、我が国では、固定的性別役割分担意識や女性の能力に関する偏見が根強く、男女の置かれた社会的状況において個人の能力・努力に寄らない格差があることに起因すると考えられます。

女性の参画が進んでいないという現状について、危機感を社会全体で共有しつつ、暫定的に必要な範囲において、女性に積極的な機会を提供するポジティブ・アクションを進めていくことが必要です。

### 2. ポジティブ・アクションの考え方

ポジティブ・アクションを一義的に定義することは困難ですが、一般的には、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等の実現を目的として講じる暫定的な措置のことをいいます。

ポジティブ・アクションには、多種多様な手法があります。例えば、①一定の人数や割合を割り当てることによって実現するクォータ制等、指導的地位に就く女性等の数値に関する枠などを設定することによって、その実現を確保する方式、②指導的地位に就く女性等の数値に関して、達成すべき目標と達成までの期間の

目安を示し、その実現に向けて努力するゴール・アンド・タイムテーブル方式、③研修の機会の充実、仕事と生活の調和など基盤整備を推進する方式、などがあります。

こうした各機関・団体の取組を推進するための国の方策についても、取組の義務付けや、政策的に誘導するインセンティブ付与、自主的な取組の要請など、働きかけの程度に応じて様々なレベルがあります。こうしたバリエーションの中から、各団体の特性に応じて最も効果的な方法を選択することが重要です。

また、企業、大学などにおける採用・登用はいわゆる「能力主義」の下で行われるのが一般的ですが、能力の評価基準が必ずしも客観的とは限らないことや、評価基準が男女で同様に適用されない場合などもあり、採用・登用の際には、女性に対する機会の平等を実質的に担保するポジティブ・アクションの検討も有効です。

さらに、ポジティブ・アクションは、女性本人だけでなく、社会全体にとってもメリットがあり、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会である男女共同参画社会を実現する最も効果的な施策の一つであることのアピールが必要です。

### 3. 各分野におけるポジティブ・アクションの推進方策

次の四分野についての検討を行い、以下のとおり具体的な推進方策を盛り込んでいます。

#### (1) 政治分野

○女性の政治参画に関する社会的気運の醸成及び政党への働きかけ

- ・我が国と世界の状況を平成23年版白書の特集等を活用し、広く周知
- ・政党に対し女性候補者の増加とポジティブ・アクションの導入の検討を更に働きかけ

○ポジティブ・アクションの検討に資する具体的事例の提示

- ・政党関係者の間で具体的な議論が喚起されるよう、87か国で導入されているクォータ制の取組等の中から、我が国の参考になりうる事例等を分かりやすく提示

○選挙制度と女性の政治参画

- ・小・中・大選挙区制、比例代表制、更には定員・区割りといった選挙制度は女性議員の選出されやすさに大きく影響。選挙制度等の在り方の検討の際には女性の政治参画を重要な論点として考慮することが必要。

#### (2) 行政分野

○女性国家公務員の採用・登用の促進

- ・各府省における「女性職員の採用・登用拡大計画」の着実な実施
- ・第3次男女共同参画基本計画の成果目標の確実な達成

○国のあらゆる施策における男女共同参画の視点の反映

- ・私的懇談会等における女性の参画の拡大

○国家公務員制度改革の推進

- ・採用から幹部登用までの各段階に応じた人事制度改革において、女性登用の促進のための官民人材交流、職員公募の一層の推進

#### (3) 雇用分野

○具体的な目標の設定の促進等

- ・ゴール・アンド・タイムテーブル

- 方式等を取り入れた企業の具体例・成功例の公表、情報共有
- ポジティブ・アクションに取り組む企業を表彰等により積極的に評価
- 公共契約を通じた推進方策
- 内閣府から地方公共団体に対し、
    - ①競争参加資格設定において社会性等を評価する審査項目を設定する場合、②調査、広報、研究開発事業等において総合評価落札方式を適用する場合で男女共同参画等に関連する事業を実施する際は、男女共同参画等に関する項目設定の検討を依頼
  - 内閣府において、地方公共団体における上記取組状況や事例を調査し、その成果を広く情報発信

- 現在、国において総合評価落札方式が適用されている、調査、広報、研究開発事業のうち、男女共同参画等に関連する事業を実施する際は、内閣府から各府省に対し、男女共同参画等に関する評価項目の設定を依頼するとともに、その取組状況を調査
- 補助金等における推進方策の積極的な活用
- 先進的な事例としての男女共同参画を要件とするクロスコンプライアンスの積極的な活用の検討・推進

#### (4) 科学技術・学術分野

- 具体的な目標の設定の促進
- ゴール・アンド・タイムテーブル方式やプラス・ファクター方式等

に取り組む研究機関等の具体例・成功例の公表、情報共有

- 女性研究者の参画の拡大に向けた環境づくり
- コーディネーターの配置、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験補助者等の雇用の支援など、環境整備の取組の支援
  - 研究費の申請等の際し、出産・育児を考慮した年齢制限の緩和や業績評価、任期等の弾力化などの研究を続けやすい環境整備の充実・促進
  - 日本学術会議に対して、科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策についての検討を要請

## おわりに

女性の活躍促進、男女共同参画の促進は「全員参加型社会」に向けて大きな鍵となります。関係府省、様々な関係者及び国民各位の更なるご尽力をお願いします。

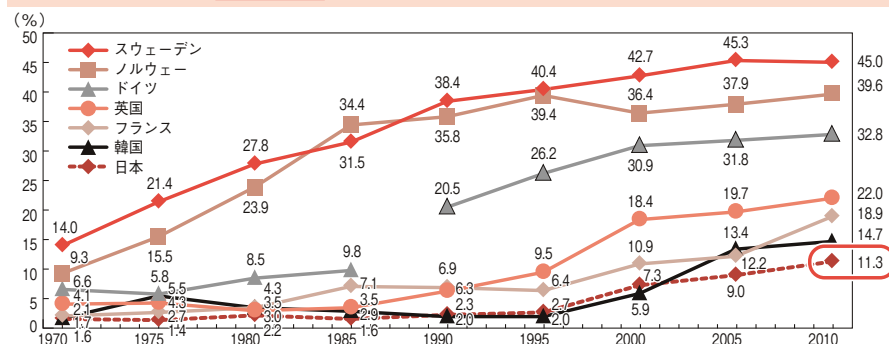
※詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kihon/kihon\\_eikyou/senmon.html](http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kihon/kihon_eikyou/senmon.html)

図表5 我が国及び諸外国における女性の参画状況

#### 【政治分野】

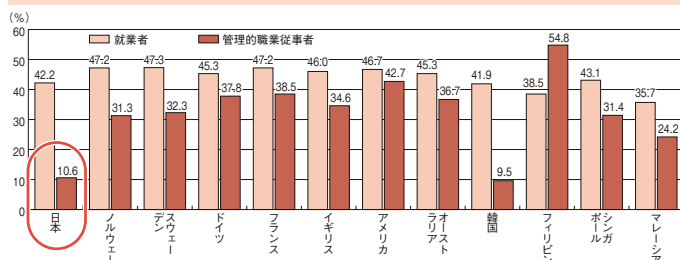
国会議員に占める女性割合は、187か国中122位（2011年10月末現在）。87か国でクォータ制を採用。



(備考) 1. IPU資料より作成。 2. 一院制又は下院における女性議員割合。 3. ドイツは1985年までは、西ドイツの数字。

#### 【雇用分野】

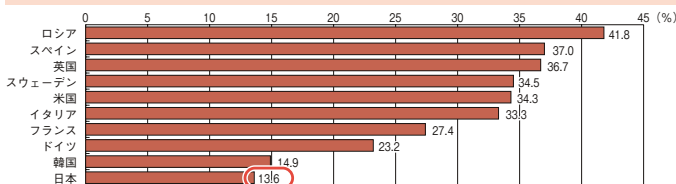
就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性割合は国際的に見ても低い。



(備考) 1. 日本は総務省「労働力調査」(平成22年)、その他の国はILO「LABORSTA」より作成。 2. 日本は2010年、その他の国は2008年のデータ。 3. 管理的職業従事者の定義は国によって異なる。

#### 【科学技術・学術分野】

研究者に占める女性の割合は、他の先進諸国と比べても低い。



(備考) 1. EU諸国等の値は、EU「Eurostat」より作成。推定値、暫定値を含む。 2. 日本の数値は、総務省「平成22年科学技術研究調査報告」に基づく(2010(平成22)年3月31日現在)。 3. 米国の数値は、国立科学財団(NSF)の「Science and Engineering Indicators 2006」に基づく。

# ダイバーシティ経営の理念と実際⑪ まとめ

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&  
ワークライフバランス研究部長

渥美 由喜

## さまざまな『粘土層』対策

昨年、『WLM実践術』の連載第2回（共同参画2010年6月号）で、「企業にいる粘土層が抵抗勢力」と述べた（注1）。

代表的な粘土層は現場の管理職だが、それ以外にもさまざまな粘土がいる。個別の対応策について、述べたい。

まず、「水」で溶ける『カミ粘土』と固着している『カタ粘土』がいる。例えば、経営層の中にご自身は超ワークライフアンバランスな働き方をしてきたが、肉親の言葉（愛娘がワーキングマザーなど）に溶かされて、良き理解者となっている人もいる。そういう「家族水入らず」の人を探して味方につけるといい。

一方で、自身の生き方が否定されると猛反撥する『永久凍土』のような人もいる。彼らは、データとロジックで「説得」といい。筆者が他社の経営陣との対談を依頼された場合には、事前に相手のこれまでの発言をすべて見せていただき、分析する。そして、相手がよく使うロジックや用語を使って、事前に対談内容案を作成する。よく使用するキーワードは、コンプライアンス（本連載第5回、第6回）とイノベーションだ（注2）。

40代・50代の「中年んど」には、「気づき」のきっかけとして、3大ホラー（①熟年離婚ホラー、②介護ホラー、③マネジメントホラー）が有効だ（注3）。

『平社員』の中にも、業務改善なしに早帰りを奨励するのは、サービス残業を強化する意図と邪推したり、反撥する「ヒラ粘土」がいる。例えば、多くの職場で住宅ローンを持つ人ほど、時間外労働が多い。すなわち、生活残業したい人たちもいる。以前、筆者がコンサルした

会社では、経営者に「残業で稼ぐ代わりに、ボーナスで稼ぐ」と標語を掲げていただき、業務改善の提案箱を設置し、社長賞でボーナス上乘せした。

『若手社員』の中には、ワークは楽しいし、家に帰っても、やることがない。結婚も子育てもまだ先だから、必要ない。高収入で妻を養えるから、専業主婦になってほしいという「ワカ粘土」がいる。

粘土は若いうちに楔（くさび）を入れておかないといけない。筆者は、若く、必要性を感じない時期ほど、オフに自己研鑽・自己投資が重要と話す（注4）。また、共働きは『保険』、家事育児スキルは『投資』と話す（注5）。

企業でフロントランナーの女性の中には、「お局んど（おつぼねんど）」もいる。男性に伍して、頑張ってきた女性たちは、ワークもライフも完璧な『スーパーウーマン』や男性以上に男性化した『名誉ハイパーマン』（『名誉白人』的ポジション）が多く、「昔よりも今は、楽なはず」、「後輩女性は甘えている」と後輩女性に厳しい人もいる。以前、ワーキングマザーの部下が、先輩女性からも後輩女性からも厳しい視線にさらされ、筆者は管理職として、板挟みとなったことがある。こういうケースでは、サポートする人、される人の固定化をなるべく避け、サポートされた人がする側にまわり、「お互い様、思いやり」意識を持てるよう、管理職は配慮すべきだ（注6）。

## ケア、フェア、シビア

ダイバーシティ・マネジメントでは、しばしば「フェア」=公正に処遇し、機会を提供することと「ケア」=マイノリ

注1：企業がWLBやダイバーシティを推進する際に、現場の部課長クラスが抵抗勢力となることが多い。何度レクチャーしても、なかなか染み込まない。頑なで、できれば触れたくないから、人呼んで「粘土層」。命名者は知らないが、4年前、J-Winの女性たちから聞いたのが最初。

注2：筆者は、子育て、看護と老父の介護（以下、『オフ』）に追われているため、日中の業務時間（以下、『オン』）が6-7時間しかとれない日もある。制約があるからこそ、かえって集中せざるをえないと実感している。また、オンで脳みそをフル稼働してオフに突入すると、脳は潜在意識でずっと動き続けるらしく、突然、オフの最中にひらめくことが少なくない。以前、筆者はノーベル賞を受賞した科学者たちがひらめいたタイミングを調べたところ、オンとオフの切り替え時に着想を得たという人が少なくなかった。逆に、オンとオフの切り替えなしに24時間365日働いていると、イノベーションが生まれにくいのではないと思う。

注3：『3大ホラー』に関しては、『WLM実践術』第3回、2010年7月号を参照のこと。以下では『介護ホラー』をめぐるやりとり例として以前、同窓会で、筆者が育休を2回取得したと聞いて、からんできた霞が関に居住している友との会話を取り上げる。

粘土くん：イクメンなんていうが、赤ん坊のおむつを替える奴の気がしれねえ。女房の尻にしかれているようで、みっともないぞ。

渥美：おまえは、子どものおむつを1回も替えたことがなくて、将来、自分が要介護状態になってから、子どもに面倒みてもらおうなんて虫がいいんじゃないか。

粘土くん：そうになったら、女房がやってくれるから大丈夫。うちの女房はおまえのところに連れて、ヤマトナデシコ。「三歩下がって、影踏まず」ってタイブだからな。

渥美：いやあ、わからんぞ。♪ヤマトナデシコ七変化♪って歌もあるからな。三歩下がって、振り向いたら誰もいなかったってこともありえるんじゃないか。

粘土くん：おまえ、イヤなこというなよ。酔いが醒めちゃった。実は最近、今晚も職場に泊り込みそうだって言うよ、なんか女房の機嫌がいいんだ。

渥美：思い当たる節があるなら、悪いことは言わないから、方針転換した方がいいぞ。定年後も居場所がなくて、会社のOB部屋に通って囲碁や将棋をする未来でいいのか。定年後は10万時間もあるんだぞ。

粘土くん：うーん……。

注4：かつてOJT（On the Job Training）は、日本企業の強みと言われていた。しかし最近では、あらゆる職場にOJTをする余裕がなくなってきた。若手社員は職場で上司や先輩社員から、手取り足取りで教えてもらえると思ったら大間違いで、職場以外での研鑽が将来のキャリア形成や新規ビジネスに結びつくのではない。

注5：筆者は2回転職したが、そのうち1回は失業し、共働きの妻に養ってもらった。また、妻が病気で寝込んだ時には看病しながら、2人の幼児の世話をせざるをえない。人生何が起



あつみ・なおき／東京大学法学部卒業。複数のシンクタンクを経て、2009年東レ経営研究所入社。内閣府『ワークライフバランス官民連絡会議』『子ども若者育成・子育て支援功労者表彰（内閣総理大臣表彰）』選挙委員会委員、男女共同参画会議 専門委員、厚生労働省『イクメンプロジェクト』委員等の公職を歴任。

きるかわからない。東日本大震災で、「保険」への関心が高まっているが、男性の家事＝ダンカジは、万が一に備えた「保険」だ。また我が家では、食事の配膳や食器の片付けなど、家事を担う5歳の息子の姿を見て、1歳の息子も家事の真似ごとをしている。息子たちが大きくなる頃には、家事ができない男性は結婚相手に不自由するのではないと思う。ダンカジは、将来に備えた「投資」でもある。

注6：ワーキングマザーのAさんは、限られた時間でかなり頑張っていた。しかし、彼女が早く帰る分、フォローをする周囲の女性たちから冷やかな視線を浴び、「精神的につらい」と相談してきた。片方の肩を持つわけにいかない事例だった。

そんな折、先輩女性のBさんがノロウイルスに感染、急性胃腸炎に。後輩女性Cさんも週末のスキーで骨折した。2人の突発的な休めで職場が混乱する中、私はAさんと呼んで「今が正念場だ」と諭した。彼女の頑張りもあって、何とかその時期を乗り切り、Bさん、Cさんの職場復帰後、Aさんの貢献を彼女たちに伝え、2人のAさんに対する態度は見違えるように好意的になった。

注7：リクルートHCソリューショングループ『実践ダイバーシティマネジメント』英治出版、2008年。

注8：部下の女性と筆者の会話は、以下のとおり。

部下：実は、いまの彼と、前カレと元カレの3人からプロポーズされてるんです。  
筆者：いいねえ。モチ期って、人生で3回あるらしいよ。次にいつくるか、わからないから、決断の時は今ってわけだな。  
部下：からかわないでください。それで、育児と家事と一緒にしてくれる人を選びたいのですが、3人のうち誰がいいでしょうか。

筆者：（心の声⇒3人に会ったこともないのに、そんなの、わかるわけないよ。）  
まあ、3人のことを話してごらんよ。  
…延々、2時間、3人との恋バナが続く…

筆者：うーん。僕は、すべての人間関係の基本はリスペクトだと思っているんだ。だから、君は3人のうち誰をいちばんリスペクトできるかっていうのが一つ。もう一つは、現時点で子ども好きとか料理好きとかよりも、君をいちばんリスペクトしてくれるのは誰かってことも大切。妻も頑張ってるんだからって敬意を払ってくれる夫は、自然に妻と一緒に家事と育児をするようになるはずじゃないかと思うよ。

部下：なるほど。なんか、目の前の霧が晴れたような気がします。いまの言葉には、渥美さんが奥様をリスペクトしてる気持ちがあふれてましたよ。

筆者：いやあ、あふれてるっていうよりも、妻をafraid ofしてるんだけど…

注9：disabled（障害者）は、健常者とは異なる形で能力のある人たち、という意味。例えば、ある視覚障害の方は、英語と日本語の読み上げソフトを倍速のスピードで聞きとることができ、英語力の低い健常者が黙読するよりもずっと早く読むことができるという。

また、ある聴覚障害の方は、視覚情報の記憶力が卓越しており、これまで面談した数万人のうちの1人の顔を覚えていたという。

ティ特有の事情に対する支援が重要と言われる（本連載第4回、注7）。

筆者はこれに加えて、「シビア」＝過酷な要求、環境の提供も重要だと思う。

第一に、女性活躍の先進企業でしばしば、妊娠出産育児期の女性社員で、昇進昇格意欲が低くなると言われる。これにはワークライフアンバランスな職場環境の改善が最も重要だが、独身の間に制約社員になる際の準備が不足していると、自信が持てないという面もある。例えば、男性上司が女性部下に対して過酷な要求を手控えることで、甘やかしてしまうこともあろう。配慮はすべきだが、遠慮はすべきでない。

第二に、筆者が介男子（介護しながら働く男性）60人にインタビューした際に、いざ介護をする段になって最も悲惨だったのは、親元にパラサイトしていた中高年独身男性だった。家事スキルの低さをそれまでカバーしてくれていた母親が倒れてしまい、介護・家事のダブルパンチで仕事を辞めざるをえなくなった男性は最終的に生活保護を受ける羽目となった。

制約社員になる前に、ハードな仕事を乗り越えるための効率の良い働き方と家事を省力化、合理化してこなすスキルを身につけておくことが大切だ。

職場で、上司は制約社員になる前はシビアに接するべきであり、制約社員になってからはフェアとケアが重要だ。

家庭でも同様だ。パートナーに対して、子どもが生まれる前はシビアに接するべきであり、子どもが生まれてからはフェア＝一緒に家事、育児を分担する姿勢、ケア＝相手をいたわる姿勢が重要だ。残念なことに、多くのカップルは新婚ほやほやの頃、相手を甘やかし、子どもが生まれると急にシビアに接するため、うまくいってないように思う。

## 相手へのリスペクトが基本

以前、部下の女性から、結婚相手の相談を受けたことがある。延々2時間、恋バナを聞いた後、筆者は「自分の場合は、リスペクトが基本だ」と話した（注8）。

ダイバーシティ・マネジメントも相手へのリスペクトが基本だと思う。以前、障害者雇用の分野で非常に先進的な取組をしているアクサ生命の金子久子部長から「disabledはdifferently abled」という言葉を教えていただいた。人間は無限の可能性を秘めており、たまたま五感の一つが欠けたとしても、残りの感覚をフル活用して補おうとするものだ（注9）。

そういった可能性を引き出すために、時には相手にシビアに接する場面も必要だし、シビアな課題や環境を乗り越えてきた相手をリスペクトする気持ちも大切だ。粘土層だからといって否定するばかりではなく、根気良く説得すると、敵対していた人ほど、納得した後は、良き理解者に転じてくれるものだ。

また、部下一人ひとりに合った仕事を的確に割り当てるマネジメント力は必須だ。属性がそろっていて、モノカルチャーな職場に慣れ親しんだ人は、部下は上司に合わせるものという考えになりやすい。今後は、部下一人ひとりに合った仕事を的確に割り当てて、効率的な働き方をさせることができない上司は淘汰されてしまう。筆者は5Kライフ（会社員、子育て、家事、介護、看護）と自称している。最も辛かったのは介護が始まった時で、何とか乗り越えられたのは、佐々木常夫社長（当時）の温かい言葉に励まされたからだ（2010年4/5月号）。ダイバーシティな職場では、真のマネジメント力が問われる。5K体験は、互恵（職場でのお互い様、思いやり）につながると信じて、日々、格闘している私である。

## 国立女性教育会館（NVEC）の 平成24年度主催事業（研修・交流事業）について

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課

文部科学省が所管する独立行政法人国立女性教育会館における、平成24年度の主な主催事業を御紹介いたします。

### 1 家庭教育・次世代育成指導者研修

＜5月18日（金）～19日（土） 1泊2日＞

家庭教育・次世代育成支援に向けた様々な取組事例等を取り上げ、男女共同参画の視点から、参加者が日常抱えている課題の解決に向けた専門的・実践的研修。

### 2 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

＜6月13日（水）～15日（金） 2泊3日＞

地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門的知識等を学ぶ高度で専門的な研修。

### 3 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NVECフォーラム）

＜8月24日（金）～26日（日） 2泊3日＞

女性の多様なキャリア形成支援、次世代育成支援、ワーク・ライフ・バランス等喫緊の課題の解決に資するため、実践と研究に基づく相互交流を促進し、ネットワークづくりを支援。

### 4 女性関連施設相談員研修

＜10月17日（水）～19日（金） 2泊3日＞

女性関連施設等で女性の悩みに関する相談業務に携わる者を対象に、女性のエンパワーメント支援をめざし、相談業務の質の向上を図る専門的・実践的な研修。

### 5 NVEC国際シンポジウム

＜10月27日（土）＞

女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいし、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者と交流、意見交換。

### 6 男女共同参画交流特別週間

＜11月6日（火）～9日（金） 4日間＞

女性団体等が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会を提供し、団体のネットワークづくりを支援。

### 7 大学職員のための男女共同参画推進研修

＜11月29日（木）～30日（金） 1泊2日＞

大学において男女共同参画が推進されるよう、大学の意思決定組織に所属する教職員等を対象とした研修。

### 8 女性情報アーキビスト養成研修（入門）+（実技コース）

＜12月5日（水）～7日（金） 2泊3日＞

女性アーカイブの具体的な保存技術や整理方法を学ぶ。また、情報交換を行い、ネットワークづくりを推進。

### 9 男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修

＜1月10日（木）～12日（土） 2泊3日＞

多様な個人のキャリアを男女共同参画の視点から社会と結び付け、長期的な視野に立ったキャリア形成に資するための専門的・実践的研修。

### 10 交流学習会議

＜2月8日（金）～10日（日） 2泊3日＞

地域の男女共同参画を推進するため、会館の事業参加者が取組を報告し合い学習する。意見交換を行い、ネットワーク形成、会館と地域との連携を促進。

詳細はホームページ（<http://www.nwec.jp/>）にて。問い合わせ先は以下のとおりです。

- No.5は研究国際室（0493-62-6479）
- No.8は情報課（0493-62-6728）
- その他の事業は事業課（0493-62-6724）

## 女性の視点からの防災

仙台市長 奥山 恵美子

未曾有の大災害となった東日本大震災から1年が過ぎようとしています。

仙台市の現在の状況としては、がれきの処理も一定の目処がたち、集団移転に関する説明会や話し合いなども始まりしました。大きな課題となっていた個人の宅地被害への公的支援についても、国の第三次補正により制度化され、復旧・復興に向けてまた新たな局面を迎えようとしているところです。

この震災は、「防災の現場には女性の目線が必要である」ということを改めて確認する機会になりました。「女性の視点からの防災」というテーマは、今回の大震災で初めて浮かび上がったわけではありません。阪神大震災以降、大きく注目されるようになり、2008年最大震度6強を観測した岩手・宮城内陸地震の際には、仙台の女性グループが、被災地の女性たちにヒアリングを行い、女性の視点で防災を見直す動きが生まれました。

私が市長に就任したのは2009年の8月ですが、翌年6月の市の総合防災訓練で、女性の視点を生かした避難所運営の訓練を初めて本格的に実施しました。参加した女性たちからは、震災後、訓練のとおりにはいかない面が多かったものの、地域の方々と一緒に訓練を体験したおかげで、男女別のトイレの要望など女性からの意見を聞いてもらいやすい雰囲気が生まれた、DVに対する男性の理解も進んだといった評価をいただきました。普段から地域の防災活動に女性が参加する、防災に女性の視点を取り入れるなど、地域防災計画の中できちんと見直していく必要があると考えています。

非常用の備蓄物資についても、女性の視点でもっと点検しておけばよかったと

思うことがたくさんあります。例えば、アレルギー対応の粉ミルクや離乳食、ポータブルトイレや高齢者・障害者のための介護用品のように、全員が必要というわけではありませんが、無いと困る物品について備えられておりませんでした。また、支援物資に女性用の下着はあっても、サイズの合うものを探すのに大変苦労しました。乳液やリップクリームなども男性には思いつかないものです。普段から必要なものをリストアップし、すべてを行政が備蓄する視点ではなく、地域の中で持ち寄ったり、調達したりという仕組みをつくっていくことが、自助・共助の観点からも必要なことであると考えているところです。

反省すべきことはたくさんありましたが、震災の次の日から市立の保育所全てで保育を実施できたことは、1日も早い復旧を進めるうえで、大変よかったと思っています。私立の保育所や児童館でも、早い時期からお子さんをお預かりすることができました。復旧を急ぐためには、乳幼児を抱えた方にも、発災直後から出勤してもらわなければなりません。保育所が開いているということは、子育て世帯にとってどれだけの安心を与えたのでしょうか。今回は日中の保育だけでしたが、災害時の一定期間は24時間保育の実施も考えておかねばならないと思っています。

仙台では700名を超える方が亡くなり、未だ行方不明の方もおられますが、1日も早く復興を成し遂げるとともに、この経験を未来につなぎ、後世に継承していくことが、残された私たちの責務です。

こうした多くの教訓を皆様にお伝えし、共有していきたいと考えております。



おくやま・えみこ／1951年6月23日生まれ。東北大学経済学部卒業。1975年に仙台市職員に採用、1993年から市民局生活文化部女性企画課長として男女共同参画を推進。2001年教育局生涯学習部参事（せんだいメディアテーク館長）を経て、2003年に市民局次長、2005年に仙台市教育委員会教育長、2007年に仙台市副市長（～2009年3月）。2009年8月から現職。現在、男女共同参画会議監視専門調査会委員も務める。

# PKOにおける文民の保護とジェンダー②

内閣府国際平和協力本部事務局（PKO）

## 性暴力は国際平和と安全保障の脅威

国連安保理決議1820は「女性、平和、安全保障」について、決議1325を強化する決議です。本決議では、紛争下における性暴力を「戦争犯罪」と定め、「性暴力を予防し、性暴力から文民を保護することは国際平和と安全保障に寄与することである」と明文化し、全ての形態の性暴力から文民を保護するために軍人、警察、文民専門家は速やかな対応策を取ることが義務付けられています。

続けて決議された安保理決議1888では持続可能な国際平和と安全保障は国際社会が性暴力防止へ取り組む強い意思と深く関わることを明言化し、PKO国連特別代表の指揮の下、決議1325と決議1820の推進を図ることがPKOのメカニズムに取り入れられました。決議1820は、PKOにおける「文民の保護」の概念に、それまで見落とされていた性暴力からの保護という視点を具体的に取り入れたため、歴史的・根本的な変化をもたらしました。また性暴力からの文民の保護は、決議1889、決議1960によって更に具体化していきます。

## 女性への戦争は終わっていない

PKOが展開する地域の7割はアフリカ諸国です。しかしPKOが展開してもなお、文民（特に女性、女児）に対する性暴力が戦争の手段として止むことはありません。リベリアでも、コンゴ民主共和国でも、ダルフルでも、紛争が終わっても、性暴力は続き、女性にとって、戦争状態はまだ続いていると言えます。

また、人口の半分以上を占める女性たちが様々な生産活動を行う時の身の安全と自由が確保できなければ、国家の持続的な開発、発展は望めません。それは平和が定着しないことも意味します。PKOにおいて性暴力からの女性の保護に特化した

議論が具体化したのはこの数年です。それまで国際的な平和と安全保障において、このような視点は不十分でした。現在はPKOが展開する当該国の現実に対応する中で、性暴力から女性たちの安全を保障すること抜きではどのような平和構築への努力も砂上の楼閣との認識が深まってきたのです。

## 性暴力からの文民の保護を再確認する

「東コンゴでは、兵士でいるよりも女性でいることのほうが危険である」これは、元MONUC（国連コンゴ民主共和国ミッション）東部司令官であったカマー・ト退役少尉の有名な発言です。コンゴはPKOが展開していてもなお紛争手段として女性への性暴力が続く地域です。2010年7月下旬から8月にかけて、PKOが駐留する約30キロ先の村で、反政府勢力による集団レイプが行われ、女性300名以上が被害に遭いました。性暴力から文民を護ることが任務であるはずのPKOは何もしなかったと、国連人権高等弁務官事務所は公然と批判しました。このような悲劇は避けなければなりません、解決のためには、国際社会の支援とPKOに関わる全ての人の平和維持・構築の考え方を根本的に転換する必要があります。

2011年11月には国連PKO局による「文民の保護」の研修マニュアルが発表され、「紛争下における性暴力からの文民の保護」のための特別な教材が開発されました。国際平和と安全保障の前提として、女性たちの安全保障が確保されているかどうかは今やPKOの重要任務であり、将来は「回復」支援までを視野に入れた活動が期待されています。

（内閣府国際平和協力本部事務局

国際平和協力研究員 与那嶺 涼子）

今回で最終回です。連載のご愛読に感謝申し上げます。

図表1



©UN Photo/Marie Frechon

レイプ被害者のシェルターを訪れるMONUC（国連コンゴ民主共和国ミッション）のPKO女性要員（2009年コンゴ民主共和国）。現在はMONUSCO（国連コンゴ民主共和国安定化ミッション）

図表2



©UN Photo/Myriam Asmani

MONUSCOのエスコートをするグアテマラ軍 2011年8月

図表3

PKO要員による「性的搾取と虐待（Sexual Exploitation and Abuse：SEA）」は紙面の関係上割愛したが、国連は「ゼロ・タラレンス」と銘打ち、厳しく取り締まるべく、研修や政策の強化を行っている。SEAの発件件数などは国連の内部監査部（OIOS）のサイトで見ることができる。

# 全国漁協女性部連絡協議会 (JF全国女性連)



## 漁村の生活改善と地位向上を目指して

1951年、北海道漁協の女性たちが、浜の暮らしを少しでも豊かなものにしようと、自ら知恵を出し合い地道な活動を始めました。やがて、その波は全国に広がり、次々と漁協女性部が創設され、1959年9月に各都道府県漁協女性部連合組織体相互の連絡を強め、漁村女性の地位の向上をはかり明るい漁村を築くことを目的に、全国漁協婦人部連絡協議会が設立されました（2002年女性部へ改称）。

## 活動の概要

2011年度は、“絆を強めよう くらしを支え海の環境を守る JF女性部”～東日本大震災復興支援に向けて、心をひとつに～という活動スローガンのもと以下の基本活動を実践しています。

- ①東日本大震災被災地への支援活動
- ②自立した組織づくりと女性の参画の機会づくり
- ③浜の環境保全活動
- ④水産物の消費拡大活動
- ⑤全国共通活動の推進 等

具体的な活動事例をあげると、JF全国女性連役員と水産庁長官が懇談会（年1回実施、今年で24回目）を開催し、各地の漁業状況や直面する問題点を報告する一方、ライフジャケットの着用推進、魚食普及といった活動への支援、女性の漁協組合員資格の統一化などをテーマに意見交換を行うなど、女性の声の反映に努めています。特に今回は、多くの女性部員も被災した東日本大震災への支援等を要望しました。また、全国女性漁業者グループリーダー研究集会、フレッシュ・ミズ・プログラムといった研修会に参加し、次世代の女性部リーダー、若手部員の育成・強化、資質の向上に努め、自立

した組織を目指しています。

環境保全活動では、JF全国女性連のブランドである、天然原料使用のせっけん「わかしお」の使用推進、海浜清掃、植樹等各地で積極的に活動しています。特にJF北海道女性連が、20年程前から「100年かけて100年前の自然の前浜を」を合い言葉に続けてきた『お魚殖やす植樹運動』の、荒廃する山林を守り、山と海を繋ぐ川の環境を守ることで、豊かな海の自然を守り続けるという取り組みが認められ、第2回いきものにぎわい企業活動コンテストにおいて、農林水産大臣賞国際森林年特別賞を受賞しています。

消費拡大活動では、料理教室実施のほか、地元食材を学校給食に導入しようという試みも活発に行われています。JF福井女性連では、地産地消・魚食普及・食育の推進を図るために実施された、家族そろって「食育実践・魚さばき講座」で小中学生や一般消費者を対象に魚のさばき方と料理の指導を行っています。最近では、女性部員が起業化グループを立ち上げ、未利用魚を活用した加工品の製造・販売など経済活動に繋がる動きも見られます。以上紹介した活動はほんの一部で、実際の漁協女性部の活動は海難遺児募金活動等も含め幅広く、漁村の活性化等非常に大きな役割を果たしています。

## 男女共同参画

漁協における男女共同参画推進活動は、まだ活発ではありません。女性の役員への登用も、JAや一般企業に比べ少ないですが、漁業・漁村の再生のためにも女性の声の反映が不可欠で、今後も、女性部員の意識の改革・向上に向かって男女共同参画推進活動に取り組んでいきます。

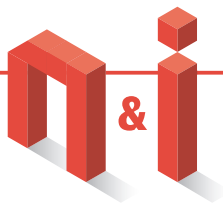


佐藤水産庁長官と懇談会にて



お魚殖やす植樹運動と創立50周年記念事業の一環として、植樹運動発祥の地である「札幌豊平川さけ科学館」敷地内に記念の看板を設置

団体名：全国漁協女性部連絡協議会（JF全国女性連）  
会長理事：岡本リセ子（秋田県漁協女性部連絡協議会会長）  
設立：1959年9月  
会員数等：全国37会員、759部、約5万4千部員  
URL：<http://zengyoren.or.jp/zengyofuren/index.html>



## [ News &amp; Information ]

1 News

内閣府

## 埼玉中小企業家同友会とシンポジウム「女性の視点でビジネスに新風を～発想を変えて会社を変える～」を共催



平成24年1月21日(土)にさいたま市にて、上記シンポジウムを開催しました。

第1部では、「女性の感性が生きる経営戦略」をテーマに、上野広美氏(丸越運輸倉庫(株)代表取締役)、岡部千里氏(アトリエ3C+U建築設計事務所代表)、久賀きよ江氏((株)メガネマーケット代表取締役)、小松君恵氏((株)コマム代表取締役)、鈴木達弥氏((株)鈴木薬局代表取締役)の5人をパネリスト、戸高成二氏(彩ノ国総合研究所合同会社最高執行責任者)の進行役のもと、パネルディスカッションを展開しました。

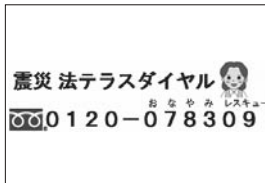
第2部では、参加者を9つに分けて、グループ討論を行いました。各グループでは、グループ長を中心として、「女性の能力を今後の経営改善にどうつなげるか」をテーマに、女性の特性を生かす方法を模索しました。

第3部では、第2部のグループ討論の状況を、各グループから発表し、上田隆一氏(TEM環境マネジメントシステム研究所代表)の講評で締めくくりました。「男女共同社会」を目指す気付きを得たシンポジウムとなりました。

3 News

法務省

## 法テラス「震災 法テラスダイヤル」開設



法テラスでは、昨年の11月から、被災者専用フリーダイヤルとして、「震災 法テラスダイヤル 0120-078309(おなやみレスキュー)」を開設いたしました。本ダイヤルは、東日

本大震災の被災者の方々の法的支援に特化した電話窓口であり、被災者が直面する法的問題の解決に役立つ法制度や各種手続、相談窓口等の情報を提供しています。

業務時間は、平日午前9時から午後9時、土曜日午前9時から午後5時、通話料はかからず、匿名でお問い合わせいただけます。

また、法テラスHPでは、震災に関する法的Q&Aを掲載した特設ページを公開しています。その内容は、賃貸借、土地・建物、登記・登録、親族・相続、借入・ローン、契約、労働、損害賠償、税金、保険、各種支援制度、原発損害賠償など幅広い分野にわたっています。最新のQ&A情報は、順次更新していく予定です。法テラスによる被災者支援の取組も併せて掲載していますので、詳しくは法テラスHP(<http://www.houterasuor.jp>)をご覧ください。

2 News

内閣府

## 男女共同参画宣言都市奨励事業(鳴門市)を開催



2月4日、徳島県鳴門市にて、内閣府との共催で男女共同参画宣言都市奨励事業「鳴門市男女共同参画宣言都市記念式典ー交流と共創「NARUTO」」を開催しました。

オープニングは、板東ゆたか・みやま保育園児によるベートーヴェン第九「歓びの歌」の可愛い合唱でした。式典では、参加者全員による男女共同参画都市宣言文の群読を行い、市全体で男女共同参画社会作りを推進していくことを宣言しました。また、内閣府から男女共同参画の政府の取組や現状の報告がありました。インターバルアトラクションではロシア人ボーカルバンドの演奏、その後、同志社女子大学教授の中山まき子さんによる「男女共同参画社会・再考ー共に生きる社会へー」と題した記念講演が行われました。震災以降の男女共同参画班の取組と、今後、災害・復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画と男女共同参画の視点が必要であるとのユーモアを交えた提起に、聴衆が大きく頷く場面が見られました。

最後は、阿波踊振興協会の混合連が会場に踊り込み、華やかで勇壮な阿波踊りと鳴り物で会場を魅了し、盛大なエンディングとなりました。

4 Info

内閣府

## 「男女共同参画週間」キャッチフレーズ募集

テーマ:「男女共同参画による日本再生」

資格:個人のみ、未発表の自作のもの、原稿返却なし。

期間:3月30日(金)まで(必着)

方法:ハガキ、FAX、メール1通1作品を、氏名・年齢・性別・電話番号を記入の上、下記に送付。

〒100-8914 千代田区永田町1-6-1 男女共同参画局キャッチフレーズ係、FAX:03-3581-9566 メールは男女共同参画局HPのフォームに入力。<http://www.gender.go.jp>

詳細は男女共同参画局HPを参照のこと。

5 Info

国立女性教育会館

## 「家庭教育・次世代育成指導者研修」参加者募集

社会全体での家庭教育・次世代育成支援に向け、男女共同参画の視点から、参加者が日常抱えている課題の解決に向けた専門的・実践的研修を行います。

期日:平成24年5月18日(金)~19日(土) 1泊2日

場所:国立女性教育会館

対象:家庭教育・次世代育成支援・子育て支援関係職員、子育てネットワーク・サポーター等のリーダー、企業の次世代育成支援担当者、女性関連施設・社会教育施設職員等

詳細は決定次第、<http://www.nwec.jp>にてご案内します。

## 男女共同参画センターだより

News From Center

広島県女性総合センター

### エソール広島

広島県女性総合センター、愛称「エソール広島」の「エソール」はフランス語で飛躍・発展を意味します。平成元年のオープン以来、情報、研修、相談、交流を柱とし、近年ではチャレンジ支援もその柱の一つに加えさまざまな事業を実施しております。

中でも当センターでは、平成元年より地域で男女共同参画を推進できる人材を養成する連続講座を開講しており、現在までに県内で1000人近い修了生を輩出しております。当初は、女性の審議会等への政策

方針決定過程への参画促進を目的に、女性のみの研修講座でしたが、現在は、男女で地域での男女共同参画推進の担い手となるための人材養成講座「エソールひろしま大学」としてリニューアルして実施しております。この講座は、基礎講座→応用講座→専科と段階を踏みながら男女共同参画の理解と地域での実践力をつけていくものです。修了生の皆さんは、それぞれの地域で活躍され、まさしく人財として輝

いていらっしゃいます。

平成24年度からは、新たに「女性の就業継続応援事業」に取り組んでまいります。これは広島県からの委託事業ではありますが、「仕事と家庭との両立が不安」という理由で離職する女性たちの不安を払拭し、育児休暇等の制度をしっかりと活用しながらキャリアを継続していくことを応援する事業です。この事業にあわせて、男性にとっての男女共

同参画の推進、多様な働き方についての提案も次世代にむけて取り組んでいきたいと考えております。



エソールひろしま大学

#### 広島県女性総合センター (エソール広島)

広島市内の中央に位置するエソール広島2階に、センターを運営する財団法人広島県女性会議の事務局、情報センター、在宅ワーク支援センターがあります。2～3階部分は会議室や研修室、音楽体育室等、さまざまな目的でご活用いただけるスペースとなっております。

## 編集後記

「共同参画情報部」において、本総合情報誌「共同参画」(2007年までは「共同参画21」)の企画・編集に携わって、早いもので5年が過ぎようとしています。

私事で恐縮ですが、本号をもって編集デスクを卒業することとなりました。長い間お世話になりましたこと、改めて御礼を申し上げます。

読者の皆様には、引き続き本誌をご愛読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(編集デスク M.T)

#### お知らせ

次号の「共同参画」は、4・5月合併号で5月10日の発行となります。

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌  
「共同参画」3月号

[www.gender.go.jp](http://www.gender.go.jp)

第44号●2012年3月10日発行  
編集・発行●内閣府  
〒100-8914  
東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣府男女共同参画局総務課  
電話●03-5253-2111 (代)  
印刷●日昇印刷株式会社

## ● 広報誌「共同参画」アンケートについて ●

平素より男女共同参画の推進にご理解を賜りありがとうございます。

今、皆様にご覧いただいている当局発行の月刊総合情報誌「共同参画」につきまして、今後の参考とさせて頂くため、男女共同参画局のホームページでアンケートを実施いたします。

皆様からのご意見を今後の紙面に反映させたいと考えておりますので、率直なご感想・ご意見をお寄せ頂きますよう、ご協力よろしくお願い致します。

●アンケートは下記のページにアクセスの上、ご回答ください。

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0018.html>

●締切：平成24年5月11日（金）

【参考：アンケート項目】

1. 各項目について「共同参画」の感想として、お気持ちに近いものをお選び下さい。

① 資料として役に立っている。

☐ とてもそう思う ☐ そう思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 全く思わない

② 内容が分かりやすい。

☐ とてもそう思う ☐ そう思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 全く思わない

③ 情報が充実している。

☐ とてもそう思う ☐ そう思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 全く思わない

④ 特集やトピックス等が内閣府の広報誌として適切である。

☐ とてもそう思う ☐ そう思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 全く思わない

⑤ デザイン・レイアウトが読みやすい。

☐ とてもそう思う ☐ そう思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 全く思わない

2. 「共同参画」を組織内でどのように活用されていますか。あるいは、活用方法についてご意見をお書き下さい。

例：担当課内で回覧している。社員・会員への貸出を行っている。

3. 現在は、冊子で発行するとともに、男女共同参画局ウェブサイトに掲載していますが、今後の配布方法についてお選び下さい。

☐ 冊子とウェブの両方 ☐ 冊子のみ ☐ ウェブ掲載のみ 【回答理由】

4. 今後、どのような内容の特集や情報を希望されますか。

5. 「共同参画」3月号の記事で面白かったもの、良かったものをお選び下さい（複数回答可）。

☐ 特集1 地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を活かすために

☐ 特集2 男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会 報告書

☐ 連載その1 ダイバーシティ経営の理念と実際①まとめ

☐ 連載その2 国立女性教育会館（NVEC）の平成24年度主催事業（研修・交流事業）について

☐ 連載その3 女性首長から 女性の視点からの防災

☐ 連載その4 PKOにおける文民の保護とジェンダー②

☐ 取組事例ファイル（団体編） 全国漁協女性部連絡協議会

☐ ニュース&インフォメーション

☐ 男女共同参画センターだより 広島県女性総合センター

6. そのほかご意見・ご要望がございましたらお書き下さい。

